

令和2年 承認第8号

臨時代理の承認について

みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）委員及びアドバイザーの選任
について

教育長に対する事務委任規則（昭和60年三好町教育委員会規則第3号、以下「事務委任規則」という。）第3条によりみよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）について別紙のとおり臨時代理したので、事務委任規則第4条により別紙のとおり報告し、承認を求める。

令和2年8月20日提出

みよし市教育委員会

教育長 今 瀬 良 江

臨時代理書

みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）設置要綱第3条の規定に基づき、みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）委員及びアドバイザーを選任するにあたり、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により、臨時に代理する。

令和2年7月22日

みよし市教育委員会

教育長 今 瀬 良 江

1 臨時代理の内容

(1) みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）委員及びアドバイザーの選任について

2 みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）委員及びアドバイザーの名簿

別添のとおり

令和２年度

みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）委員

任期：令和２年７月２２日から候補者選定の完了の日まで

No.	氏 名	備 考	
1	新山王 政和	学識経験者	大学教授（愛知教育大学）
2	平岩 勇一	学識経験者	公認会計士（日本公認会計士協会東海会）
3	春山 士朗	学識経験者	みよし市小中学校校長会代表
4	鈴木 輝二	市民（利用者代表）	みよし市社会教育委員代表
5	富樫 佐智子	市民（利用者代表）	みよし市文化協会代表
6	鰐部 兼道	市民（利用者代表）	みよし商工会代表者
7	新谷 千晶	市民（利用者代表）	あいちNPO市民ネットワークセンター代表
8	東出 太郎	アドバイザー	愛知県 県民生活部 文化芸術課職員

みよし市勤労文化会館及びふさと会館（以下「サンアート等」という）の公募による新指定管理者法人の選定について

1 サンアート等の指定管理状況

- 平成16年3月 「みよし市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例」公布
- 平成19年度～21年度 指定管理（サンエイ株式会社）
- 平成22年度～26年度 指定管理（ホーメックスグループ共同企業体）
- 平成27年度～R2年度 指定管理（ホーメックスグループ共同企業体）
- 令和2年6月 全館閉館（指定管理期間終了）
- 令和3年4月 指定管理（団体法人未定）

2 みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）の諮問及びスケジュール

- 諮問 教育長から同審査会へ諮問。
- 審査会 第1回：令和2年7月22日に開催
- みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）委員7人
学識経験者3人、市民（利用者代表）4人
- アドバイザー1人（愛知県県民生活部文化芸術課職員）

みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）関係スケジュール

開催時期	内容	備考
令和2年 7月22日	第1回審査会 ・会長、副会長の選出 ・現指定管理等の説明 ・募集要項、選定基準、ヒアリングの内容について ・今後の選定スケジュール（案）について	募集期間： 令和2年9月～10月の 1か月程度
8月19日	第2回審査会 ・募集要項、選定基準、ヒアリング内容について決定 ・今後の選定スケジュールについて決定	工事期間のため、現 場視察は行わない予 定
11月上旬	第3回審査会 ・応募法人プレゼンテーション ・選定審査	※応募法人数により 審査会の開催回数が 変更の場合あり
11月中旬 又は下旬	第4回審査会 ・指定管理候補者団体の内定 ・答申（案）審議	
12月9日 （予定）	第5回審査会 ・教育長への答申	
令和3年 1月	次期指定管理者へ候補者選定結果通知	

3 サンアート等の概要

- 施設名：勤労文化会館（サンアート）
- 所在地：みよし市三好町大慈山1番地1
- 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上4階、塔屋2階建て
- 延べ面積：12,189.9㎡
- 主な施設：大ホール、小ホール、レセプションホール、研修室、和室、軽運動室、スタジオ、市民広場、楽屋、会議室、事務室など
- 施設名：ふさと会館
- 所在地：みよし市三好町大慈山1番地1
- 構造：木造 地上1階
- 延べ面積：401.92㎡
- 主な施設：和室、大慈庵、栄松軒、庭園、立礼席、展示室など

4 新指定管理者の募集及び開館までの概要について

- (1) スケジュール
令和2年7月下旬… 募集のPR（市ホームページ）
9月15日～10月9日（予定）… 募集要項・仕様書等の配布
9月15日～10月26日（予定）… 募集期間
11月上旬… 応募法人プレゼンテーション（第3回審査会）
11月中旬～下旬… 審査及び集計等（集計結果は第4回審査会）
12月9日（予定）… 指定管理候補者団体の選定、答申（案）審議
教育長への答申
令和3年1月… 3月議会への議案提出
次期指定管理者へ候補者選定結果通知
3月… 3月議会上程
議決後、次期指定管理者へ指定する旨を通知
4月… 指定管理事務開始（基本協定書・年度協定書の締結）
4月～10月… 開館前準備期間（利用料金協議（条例・規則の金額を上限）として指定管理者と市が協議し承認）、その他打合せ等
7月… 開館後（11月）利用受付開始予定（ふさと会館）
11月… サンアート等リニューアルオープン

※指定管理者は、市からの指定を受けてから正式に業務開始の手続きを行うこととなる。
※指定を受けてから業務開始に必要な職員の募集、採用、保守点検業者選定等を行う必要があり、最低でも3か月程度の期間が必要となる。
※開館前の令和3年7月から施設予約を開始する予定のため、同年4月からの指定管理とする。
※原則受付開始までの常駐職員はなし。

(2) 応募資格

- ①団体であること（法人格の有無は問わない）。
- ②サンアート等を管理運営するために必要な経営基盤や社会的信望等を有していること。
（詳細については、募集時に仕様書等にて規定）

5 選定方法について

みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）の意見を踏まえ、応募法人から提出された申請書類、プレゼンテーション等を選定基準に基づき、審査し決定する。

○みよし市指定管理者選定審査会(勤労文化会館等)設置要綱

平成21年3月25日

(趣旨)

第1条 この要綱は、みよし市附属機関の設置に関する条例(平成21年三好町条例第2号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づき、みよし市指定管理者選定審査会(勤労文化会館等)(以下「審査会」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審査会は教育委員会の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査、審議し、答申するものとする。

- (1) みよし市勤労文化会館設置条例(平成5年三好町条例第2号)第2条及びみよし市ふるさと会館設置条例(平成5年三好町条例第1号)第2条に規定する施設の指定管理者となる候補者(以下「候補者」という。)の募集に関すること。
- (2) 候補者の選定に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認めること

(組織)

第3条 委員は、条例別表に規定する者のうちから教育委員会が任命する。

2 審査会にアドバイザーを置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、任命の日から候補者の選定が完了するまでとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審査会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、会長の指名により定める。
- 3 会長は、審査会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審査会の会議は、会長が招集し、会長が議長を務める。

- 2 審査会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審査会の議事は出席した委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決する。
- 4 会長が必要と認めるときは、委員以外の関係者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 審査会の事務局は、教育部教育行政課に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が審査会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成21年5月15日)

この要綱は、平成21年5月15日から施行する。

附 則(平成 26 年 4 月 1 日)

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。